

議会改革調査特別委員会

令和6年6月27日（木曜日）

開会 午前 9時56分

閉会 午前10時45分

1. 議件

(1) 検討課題（項目）の審査について

①検討課題の審査

・議員定数の見直し

②次回委員会以降の審査内容等

・議員報酬の見直し

・新規検討項目の提出

(2) 参考資料について

①関連する新聞報道

(3) 次回の日程について

(4) その他

○出席委員（12名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
3番 高橋 邦雄 君	4番 河野 淳 君
5番 山田 誠 君	6番 野口 周治 君
7番 斉藤 優香 君	8番 千葉 圭一 君
9番 佐々木 修 君	10番 加藤 進 君
12番 東 隆一 君	13番 松田 兼宗 君

○欠席委員（1名）

11番 山本 裕子 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小田 桐 克 幸 君
庶務 係	木 村 友 理 香 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しましたので、第5回議会改革調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、（1）、検討課題の審査についてを議題とします。

①、議員定数の見直しを議題とします。

第3回及び第4回委員会では、それぞれ議員定数及び議員報酬に係る各委員の考えを述べていただき、その内容を共有してきました。そして、これも委員会で確認しましたが、先月14日から17日に実施した道内行政視察で得た情報等を踏まえ、議員定数及び議員報酬に係る審議を再開することとしたところであり、本日は議員定数について審議してまいります。

なお、議員定数に係る各委員の考え方については2月16日開会の第3回委員会で確認後、約4か月経過し、また行政視察で得た情報なども整理されていると思いますので、可能であれば本日、議員定数に係る委員会としての見解をまとめていきたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、配付している資料について事務局から説明があります。

局長、お願いします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、説明させていただきます。

既に事前にお配りしております資料についてでございます。事前に繰り返しですが、2種類の資料を配付してございます。議員定数に関する調査表回答一覧、それから管内等の定数状況でございます。これは、ともに第3回委員会で配付した資料でありまして、今回議員定数の審議に当たり再度配付をしたものであります。内容の説明については以前しておりますので、省略をさせていただきます。

以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） 事務局からの説明が終わりました。

各委員からの発言を許します。できれば、資料に基づきまして、全委員からの発言をお願いしたいと思います。議論のほうも十分になされたと思いますので、調査表に基づき採決を行いたいと思います。というのは……すみません。これ割愛で。もといでございます。先にちょっと走っていきました。すみません。

それでは、議席番号1番から、私のほうからもう一度考え方について述べさせていただきます。人口推計の地域持続的発展市町村計画の基本にされております令和7年から1万

2,425人、令和9年、1万1,791人のように記述がありまして、人口1,000人当たり議員1名という合理的な考え方の下、12名が妥当であると私は考えております。

次に、議席番号2番、河野文彦委員、お願いいたします。

○委員（河野文彦君） 私もやはり人口1,000人に対して1名程度という考えの中で、やはり今後人口減少は免れないという中で、次の改選期には1万2,000人台と現状推察しております。その推察の中では、やっぱり12人が妥当なのではないかと思っております。ここに記載してはいるのですけれども、もし人口が増えるようなことがあるのであれば、もちろん増えるべきです。そこは、フレキシブルに対応してもいいのかなという考えではありません。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席番号3番、高橋委員、お願いいたします。

○委員（高橋邦雄君） 私は、1,000人に1人というような一応ラインで考えるべきだとは思いますが、やはりこの2期連続無投票という結果も踏まえまして、そこに携わる履行者は議会にどういうふうに出たいか。ましてや議員定数を減らした場合に、リスクとしてやっぱり候補者が出てこないというリスクも考えながら、ここは議会の中でも意思疎通は必要だと思うのです。減らすか、現状維持かというのはあるのですけれども、その1段階としてやっぱり説明会という形もごく頻繁に行いながら、町民はどういうふうに捉えているのかというのも視野に入れなくてはいけないですし、今回この中の参考資料の中、これ例えば1,000人に対して議員定数という形もあるのですが、逆にその1,000人単位に対しての議員定数をはるかに上回っている市町村がかなり多いのです。ここは、多分地域の実情を踏まえて議員を現状維持かというような判断の下だと思っておりますけれども、森町に関しましてもやっぱりこの定数に関しましては人口減もあるのですけれども、地域にとって必要な人数がどこであるのかというのももちろんきちっと地域、我々議員に関してやっぱり話合いの下、ある程度のラインを決めていかななくてはいけないと思いますので、今僕の考えでは一応13人という形で今回は回答させていただきましたけれども、そこも踏まえまして定数は慎重に考えていくべきだと考えております。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席番号4番、河野淳委員、お願いいたします。

○委員（河野 淳君） 私も考え方については、前回と同じく選挙というのがまず町民が町の代表を選び、意見を反映させる最も身近で大切なものであるということには変わっていないのですが、極端な議員削減をすることで業務の増大につながって、なり手不足に拍車をかけるということも考えると、人口1,000人に対して1人というのが妥当なラインでないかなというのは考えました。今後の人口予測を考えると、大体12人から13人くらいが妥当でないかと考えています。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席番号5番、山田委員、お願いいたします。

○委員（山田 誠君） 私は、一応14人ということで、先ほどから出ているように人口1,000人当たり1人ぐらいというのが妥当だということで意味があるわけです。ただ、今まで森町は2回無投票で来たということで、これは多分報酬等に絡んでくるだろうと。ちまたの意見では、例えば会社あたりでは、社長が議員になったとしても人手不足で雇わなければならない。議員報酬よりもその報酬を払うほうが高いと。そういうことは、やっていられないという話はよく耳にしますので、それは報酬等に絡んでいろいろあると思うのですけれども、やっぱりあまり人口のこと云々でやりますと、町民の意見があまり出てこない。議会改革にもならないということになりますので、それについては現状維持が妥当だろうというふうになっております。やっぱりなり手不足等についても各議員さん方も頑張っているのではないかと。各部落で議会はこういうものだということの勉強会もして会合をすべきだと、私はそう思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、議席番号6番、野口委員、お願いいたします。

○委員（野口周治君） 私は、意見は変わっていません。定数14を維持したほうが良いと思います。

理由を若干申し述べます。1つは、やはり今山田委員おっしゃったとおりで、多彩な民意を反映するシステムは保たないと、1度削ると戻すことは非常に難しいと思います。非常に危険だと考えます。今現在、砂原地区で議員さん1人、それから駒ヶ岳、赤井川で1人、石谷、石倉、濁川はゼロという状態ですが、地域ごとに出すべきとまでは言いませんが、そういった手が届きにくくなるようなところも出てくる中で、これ以上議員が減っていくと意見を、声を集める仕事をもっと大変になるのではないかと思います。

それから、2つ目ですが、無投票だから定数を減らす。では、もしまた無投票になったら、また減らすのですかと。本来、定数を無投票と結びつけて、だから減らすという議論をするのは何か似ているのですけれども、違う議論を混ぜているように私は思います。議員定数を減らす理由として、無投票だからというのはおかしい。本来、何人が必要かという議論をすべきではないかと考えます。

同じように、人口が減っている、議員定数を減らしましょうと。では、もっと減ったらどうなるのですか。今の人口推計のつくり方から言うと、これはコーホート法というのですけれども、今のプロセスを延長していくわけです。現在の傾きを将来に当てはめると、そういう仕組みです。したがって、これを繰り返す限り、同じことが今後も起きていく。そうすると、人口が減ったら、どんどん、どんどん議員数を減らすのですかと。そういうことを今決めようとしているという自覚が必要ですし、私はそういう議論にはくみしたくないと考えます。

それから、もう一つ、4つ目ですけれども、前回出した3番の理由ですが、議員報酬と定数をリンクさせる考え方、もっとはっきり言えば議員の数を減らして1人当たりの取り

分、山分けで増やせば議員報酬も増やせるから、やっではどうかという議論も見受けられるように思いますが、それはやはり筋が違うと思います。議員活動の保障は、保障として考えるべきではないかと。今の苦しい中で分け取りをするという議論は、議員定数をどうするかという、本来もう少し次元の高い議論と違う議論をしているのではないかと感じます。

最初に戻りますが、民意の反映という意味で、現在の例えば1,000人に1人基準に見合ったところを何とか維持していくのがよいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、議席番号7番、斉藤委員、お願いいたします。

○委員（斉藤優香君） 私も定数は14人、このまま維持がいいと思います。

先日、研修に行ったときに栗山の議長さんが栗山は定数を削減したのだけれども、後悔していますと言った言葉が忘れられません。やはり1度少なくしてしまったものを元に戻すということは難しいし、やはり下げる前にやるべきことがあった。栗山町では、議員学校とかやって立候補者数も増えたという、そこを手がけてからでも遅くなかったという言葉が何か含まれているのではないかなと思うので、私はやはり町民の声を広く届けるには14人が妥当で、それぞれの委員会をやっていく上でもやはり14人はいないと、なかなか活動に支障が出るのではないかというのと、まずはなぜ私たちが分からない、前も言いましたけれども、分からない、なぜ議員にならないかということを経験していない人たちにちょっと聞いてみるという。そして、なるためにはどのような議会が求められているのかというのをまずは考えてから決めてもいいのではないかと。それでも、やっぱり人数が多いと皆さんが思うようであれば、少なくしてもいいのですけれども、まずはどのような議会が求められているのかというのを議論すべきではないかと思いますので、14人です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、議席番号8番、千葉委員、よろしくお願いいたします。

○委員（千葉圭一君） 私の意見は、議員定数14人、そのままというのは変わりません。前回、その説明で16人から14人に減らしたばかりだという理由で述べさせてもらったのですが、先日の視察研修において、定員割れを起こしているから削減ではなくて、今野口議員がおっしゃったように、ではなくて、この議会になくてはならない定数は何人なのかということを検討していくのが必要ではないでしょうか。だから、今は14人、その14人が必要だということをこの議会が町民に対してどういう活動をして、どういうふうにそれを説明していくか。そして、議会はこういうものなのだ、こういう活動をしているのだということちゃんと分かるように、理解させるような活動をもう一度改めて考えて活動した上で定数をもう一回見直すべきではないだろうかというふうに考えまして、今現状は14人のままでいいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、議席9番、佐々木委員、お願いいたします。

○委員（佐々木 修君） 私も14人、現状とっております。現状がよいと。これまでのいきさつとして、様々な調査をして協議を加えて14人、定数を定めたわけです。その後の日が浅過ぎるということがまず1つあります。

それから、何人か話しているように、私はこの町全体、町の規模、これらを見たときに一体何人が妥当なのだろうと。誰が見てもこのくらいは必要だという数というところをやっぱり定めたいと思うのです。もっともっと、確かにカウントを数えてみると人口は徐々に減ってきているから、今何人だから、この次は何人になるだろうという予測は立てるけれども、町の規模からすると14人、私はこれ以上、今取りあえずですよ。もっともっと規模が縮小してしまったのであれば、また別問題ですけれども、今の数では、今の規模では14人が必要な数、妥当な数というのではなくて必要な数、こう私はっております。

最近特に、これは偶然かもしれませんが、健康を害して欠席する人が正直言って目立っております。本当に健康って大切だなと思っておりますけれども、それだってやっぱり生身の人間ですから休まざるを得ないのです。ですから、あまり極端に減らして限られた数の議員で重要な議案を審議して答えを出していくというのは、私は少し心配の気持ちも持っています、その部分には。だから、一定の数以上は、どんどん、どんどん下げていけばいいというものではないかと、こう思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは次に、議席番号10番、加藤委員、お願いいたします。

○委員（加藤 進君） 私も14人で記入しております。なぜなら、前回、平成5年の4月の選挙に合わせていろいろ先人の人方が合意して決めたわけです。それを今すぐ定数割れを起こしているから、無投票だから、また定数を削減するというような意見は、ちょっと私は反対です。というのは、今佐々木委員が言われたように、皆さん仕事を持ってやっているのであれば、これは定数削減なんていうのも仕方がないかなと思うのですけれども、今の町民の方は議会に興味がないのです。なぜならば、テレビだとか、FMだとか、携帯のところでもいろいろ見れるわけです。議会も面白くないのだと。何だ、あの答弁の仕方というような意見をよく耳にします。そこで、定員そうしたら多いのか少ないのかという意見というのは出てこないのですよね。私は、今のままで先人が決めた14人に対して、今しばらく様子を見るために14人で推移をしていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、14人と考えております。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、議席番号11番ですが、山本委員、本日欠席でございますので、12番、東委員、お願いいたします。

○委員（東 隆一君） 私は、前回と同じように定員は前回と同じというか、前回、これアンケートを取ったときには前回は14人というふうにはしているのですけれども、やっぱ

り最低でも結局1名減にして13名でも私は構わないと思ってもいます。

その理由としては、やっぱり各委員会、最低でも6人から、そのくらいいなければ多分回らないのではないのかなというふうに私も4年間やりまして感じていますので、もしもこれ前回14にして、また間を置かないで、無投票になったので、要するに町民の中からは減らせば要するに選挙になるのではないかというような単純な発想の下に、発想というか、単純な考え方の下に結局減らせという意見が結構あるのです。ですから、そのところは先ほどの斉藤委員なんか言ったように、もっと要するに要はなり手を採すような議会改革をしながらやっていったほうがその削減の、これから要するに人数を1,000人に1人という部分にしていけば、先ほど言ったみたいにどんどん、どんどん減らしていけば、ではそれがどこがボーダーラインなのかと。要するに3,000人の人口のところには、3人でいいのかという話にもならないわけですから、最低限この森町が砂原と合併した部分でこれからやっていくには、最低でも結局人口減を加味しながらした場合に、やっぱり13人が最低限必要ではないのかなと。だから、私は13人、前回14人ですけども、今回は13人というような意見を持っていますので、ひとつそういうことで、私は13人ということで。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、議席番号13番、松田委員、よろしく願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 基本的には、何ら変わっていません、考え方的には。ただ、先ほどから1,000人に1人とかという数字を出すのだけれども、何の根拠もないと思っています。今、東委員が言ったように、1,000人の町なら1人でいいのかという話にはならないわけです。だから、議会の機能を無視した中で議員定数なんて話にすること自体がおかしな話で。

それと、議員報酬審議会の中での答申の中に書いているように、議員の仕事をしていないという話で私は受け取っていますから、あの書き方というのは。というのは、していないから減らせという話ではなくて、むしろ人数でカバーするしかないのですよ。と私は思っています。だから、現状維持、14人以上の議員は必要だろうというふうに思っています。だから、クエスチョンマークが書いていますけれども、現状維持、これ以上減らしたらまずいのではないのと。議会の機能を果たしていけない状態に陥るだろうと思っています。

それと、先ほどからもう一つ出ているのが無投票の問題を随分言うのだけれども、無投票の議員が悪いような話に一般の町民の言い方になってしまうわけです。だけれども、違うでしょうと思います。むしろ変えなければならぬのは、定数に満たなくても投票をできるようなシステムに変えなければ、選挙制度自体変えなければならぬのではないのと私は思っています。そういうことで、14人の議員定数については、そのままの現状維持ということでしか、むしろ増やしたりすることを考えるべきだと私は思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） どうもありがとうございます。

先ほど私ちょっと先走りしましたがけれども、続けていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

議論も十分になされたと思いますので、調査表に基づき採決を行いたいと思います。

採決の定数につきましては、10人、12人、13人、14人、その他定数……

○委員（斉藤優香君） この採決で決定なのですか。4年後の……

○委員長（伊藤 昇君） この議員定数については、今回で皆さんのご意見をいただいて、採決をして決定をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（斉藤優香君） その前にやるべきこととかというのは考えずに、まずは定数を決めてしまう。

○委員長（伊藤 昇君） はい。前段にこの進め方もずっとしてきたのですが、そういう皆さんから調査表もいただきながらご意見もいただいて、それで議会として何人がいいかと。これ前回も同じなのですけれども、自分のご意見を言っていたら、挙手で何人ということで決定をさせていただいていると。前回の方法、手法と同じ方法なのですけれども、この方法で取りあえずというか、今回でこの定数については決めていきたいというふうに思いますけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

（「いいよ」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。いろいろ……

○委員（野口周治君） そうだと思っていましたが、今の議論で言い逃しがあると後で悔いが残ると思う。もしも言い足りないことがあった人がいらっしやったら、ここで言うておいてもらえばいいのでは……

○委員長（伊藤 昇君） そうですね。分かりました。今のご意見は……

○委員（河野 淳君） 昨日からちょっと感じていたのですけれども、毎回大きなことを決めるときには小さい決定を少しずつ積み上げていくと思うのですけれども、最終的にひっくり返せるカードをずっと残しておくというのは決めていくプロセス上、よくないと思うのですよね。要は、議員定数をここで決めました。次、何々決めますと言ったときに、またさかのぼりましょうという話をしたら、いつまでたっても議論が進まないと感じるので、やはり委員長の言うとおりに決める部分はちゃんと決めて次に進むというプロセスを進んだほうがいいと思います。すみません。

○委員長（伊藤 昇君） ただ、私ちょっとお話しさせていただきます。

議員定数、議員報酬については、まず決めてまいりましょうという前段のお話をさせていただいて、今の会議まで来ているということは認識していただいていると思うのです。その継続、前から継続している議会改革についての条項もありますし、今後これから事務局からご提案あるのですけれども、どうしたらこれからまた議会改革を進めていくか。定数と報酬以外に、どういう議会にしようかということもこれからまた話をしていきたいというふうに考えておりますので、それで先にやるか後にやるかの違いはあるのですけれども、前段としまして定数と報酬については立ち上げたときからそれは先に決めていきたいというような話ではご理解いただいているものだと私は思っていましたので、それで再度

お聞きしますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) よろしいということで判断をさせていただきます。

そうしましたら、先ほどお話ししましたとおり、10人、12人、13人、14人、その他の議員定数、これについては挙手の上、人数を述べていただきたいということで進めてまいりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) それでは、議員定数10人とする方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(伊藤 昇君) いらっしゃらないですね。

議員定数を12人とする方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(伊藤 昇君) 前段、ごめんなさい。お話できなかった。私、この挙手の部分にはちょっと入れないものですから、その辺りは意見だけは言わせていただきました。すみません。

議員定数13人とする方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、議員定数14人とする方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(伊藤 昇君) その他の議員定数とする方は挙手の上、人数を述べていただきたいと思います。どなたか。

○委員(松田兼宗君) 14人以上。

○委員長(伊藤 昇君) 14人以上。何人というのはないのですね。以上ということですね。

それでは、採決の結果、10人がゼロ人、12人が2人、13人が2人、14人が6人、そして14人以上が1人ということで、14人が6人ということで決定をさせていただいて。

したがいまして、議員定数は14人ということで決定をいたしました。

以上で議員定数の見直しを終わります。

次に、②、次回委員会以降の審査内容等を議題とします。

事務局から説明を願います。

○議会事務局長(小田桐克幸君) それでは、次回委員会以降の審査内容等についてお話、ご提案といたしますか、させていただきたいと思います。

今回の第6回委員会では、議員報酬について審議を進めていきたいと考えます。このことにつきましては、一部繰り返しですが、前回、第4回委員会でも確認をさせていただいているところがございます。先般の道内行政視察で研修したことなども踏まえ、審議をしていただきたいと考えております。

なお、審議に際しましては議会活動等を基礎といたしましたシミュレーション、これは全国議長会でホームページにも出ておりますが、こういったシミュレーションを活用して令和5年度分の皆様の活動状況について現在整理をしているところでございます。本会議の活動、委員会または意見交換、議会カフェなどを含めた部分、その他いろいろな日常の活動についても議長会のほうで考え方が示されておりますので、それらを踏まえて事務局でシミュレーションをさせていただいて、それを次回委員会に皆様にその結果を配付をさせていただきたいというふうに考えております。報酬審議の参考になればと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

また、新規、先ほど委員長のほうからもお話ありましたけれども、これから進めていく上で皆様から新たな検討課題について考えているのだというものがあると思いますし、一部議員さんからも話が聞こえております。様式は特に定めておりませんし、机の上にも置いていないのですが、その項目、箇条書きで結構です。任意の様式でべらべらという感じで構いません。項目とそれを必要とする理由、これを簡潔にまとめていただいて事務局に提出をいただければというふうに考えるところでございます。期限につきましては、今委員長のほうからお諮りがあると思いますが、次回の委員会までとしたいなというふうに考えております。すぐに提出できる方は構いませんけれども、そういった形で進めていけたらというふうに考えております。よろしくお願います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ただ、私のほうから1つお願いあるのですが、先ほどの新規の検討課題で様式は任意と。何か作っていただいたほうが書きやすいのではないかと私は思うのですが、いかがなものですかね。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 了解しました。本当にすぐに作れますので、皆さんちょっと終わったら少し残っていただいて、お渡ししたいと思いますので、了解しました。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、このように進めていきたいと思っております。皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

以上で今後の審査予定についてを終わります。

次に、参考資料についてを議題とします。

局長、お願いします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） これも毎回皆様に提供させていただいているものです。新聞報道の切り抜きといいますか、北海道新聞がメインであります。一部函新さんも入れているつもりです。これは継続して続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。過去の記事でちょっと紛失したというものがあれば、気軽に問合せいただければ

ば、ずっと取っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、次回の日程についてを議題とします。

次回の日程について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

（「委員長一任」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程についてを終わります。

次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんでしょうか。

○委員（河野 淳君） ちょっと提案なのですけれども、先ほど事務局からありました新規項目の部分にもちょっと関連しているのですけれども、今回議員定数、議員報酬を決める際の中に、そればかりが要因でないよというご意見がすごい多かった感じがします。私も今回の行政視察で、先進地のそういう議会活動が活発な地域を見させていただいたので、すけれども、やっぱり特に議員報酬を上げる場合とかには議員の活動に対して見える化や活性化対策というのが非常に重要だということが痛感いたしました。やはり具体的には議会基本条例の制定や行程表を出して、森町議会がどのようなことをやっていくのかというのを町民に見せていくということが非常に大事だと感じました。これ自体を議会改革の中で全て話し合うというのは、すごい難しい部分も感じるもので、例えばなのですけれども、議会改革の小委員会を作成したり、ワーキンググループで骨子を策定したのを議会改革で話し合うなどして、議会定数、報酬の改革とともに森町議会の進む在り方や方向性について、きちんと町民に理解してもらうことがなり手対策を解消する要因だと感じますので、次回新規項目の検討課題、挙げられることがありますので、私のほうからも提出したいと思ひます。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ほかにごございませんでしょうか。

○委員（河野文彦君） 次回に報酬の部分の見直し、これも決を採って決定とまではいかなひですかね、次回は。決を採って決定になってしまうのですか、次回で報酬のは。まだそこまではいかなひ。

○委員長（伊藤 昇君） まず、事務局からあれを出さなければならぬでしょう。稼働日数だとか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） ちょっと私の考えでよければ。もちろん各委員の皆様で決めていくことになるのですけれども、私のイメージとしては、次回はシミュレーションの令和5年度分だけ、令和4年度以降はちょっとコロナの関係で、ちょっと活動日数を含めて適当でないと思ひますので、改選はありましたが、令和5年度分でシミュレーションしたいというふうにお考えます。

その前段、過去委員会で皆様からいただいた中、回答の中には金額も掲げて上げるという意見があれば、金額は書かないで上げるという、もしくは現状維持というふうな様々な意見があったと思います。次回、ちょっと委員長ともまだ詰めてはいないのですけれども、次回1回で決めるのではなく、次回はこういったシミュレーションも参考にして改めて皆さんのお考えを聞く中で討議をしていただき、その次辺りかなというイメージを、すみません、事務局が勝手に言いましたけれども、考えているところでもございました。それがちょっと委員長と詰めていないのですけれども、話をしながら皆様にお知らせしていくことになるかなというふうに思います。すみません。ちょっと言い過ぎたかもしれません。

○委員（河野文彦君） 私、今回の視察で政務調査費というのですか、の運用、政務調査費を導入して、こういう運用の仕方をしているというお話を聞いて、私ももとは政務調査費に関しては、あまりいいイメージがないというか、どっちかという否定派だったのですけれども、それを否定する理由としては、やっぱり透明性の部分ですとか、町民の見方という部分がなかなかいいイメージないのではないかとこの部分もあったのですけれども、今回先進地の視察の中でその部分もご説明いただいて、一つの例としてこういう運用の仕方をすれば、なるほどというふうに思うところもあったのです。そういった中で、やっぱり報酬と政務調査費というのは異なるものなのですけれども、やっぱり同じタイミングで議論したほうがいいのかという気がしていたのです。本来は目的が違うお金ですけれども、ただやっぱり町民から見れば同じふうに見られてしまう部分もなきにしもだと思うので、もしあれでしたら一緒に議論するか、それとは別に議論しましょうというのであれば、それはそれでもいいと思いますけれども、タイミングとしてはそろそろ議論が始まっていいのかなというふうに思ったものですから。

○委員長（伊藤 昇君） そこも新規の検討課題ということでご提案もいただきながら、そこで協議を今後していくことになろうかと思っておりますので、そこは出していただければなと思っておりますので、お願いいたします。

○委員（山田 誠君） 今関連あるのだけれども、前の報酬の上げ下げについて、今河野委員が言ったように政務調査費の関係、俺も話ししているわけです。入った場合には何ぼ、入らない場合は何ぼと。だから、こういう時間的な関係もあるけれども、さっきから話も出ているけれども、森町の議会改革、全般的に見て改革をするのだよということで、先ほどから出ている視察に行った基本条例の関係とか、今のような政務調査費の関係とか、管内でもやっている町村はございますので、暇見て1回視察したほうがいいと思うのです。いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） そこも皆さんとご協議をまず……

○委員（山田 誠君） 行って、いいところと悪いところあるので、その辺ちょっと確認してから進んでいったほうがいいかなというふうに私は個人的に思っていますので、そのように頭に入れていただければ。

○委員長（伊藤 昇君） 分かりました。ただ、一応全部の項目が出てきた中で皆様とご

協議をしながら、それをテーブルに乗せてどうしていくかということのをこれ以降お話ししたほうがいいのかと私も思いますので、調査表のほうもひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。

そのほかございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) よろしいですか。

(「はい」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 斉藤委員、いいですか。先ほど言い足りない部分、何かあるような。よろしいですか。もしあるようであれば、調査表のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

○議会事務局長(小田桐克幸君) それでは、私のほうから2点ほどちょっとお時間をいただひてお話、説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目、皆様の机の上に1枚、字が小さくて大変申し訳ありません。町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機ということで、本当に小さくてすみません。ちょっと資料をお配りさせていただひております。これは、全国議長会のホームページに皆様アクセスしていただひて、パスワード必要ないところで見れます。全92ページにわたって報告書が発表されております。ちょっと92ページなものですから、皆様にはその部分はお配りできなかったのですが、要約版として1枚物が出されておりますので、参考に配付をさせていただいたところがございます。なり手不足について、かなり突っ込んだ内容で報告されております。これは概要版でありますので、ちょっとその辺は見れない部分もありますが、アクセスしますと、繰り返しですが、全文、全ページ見れますので、参考にさせていただければということでお配りをさせていただきました。

○委員(野口周治君) 今おっしゃったのは、前に配られたこの資料そのものですよ。

○議会事務局長(小田桐克幸君) デジタル。

○委員(野口周治君) 3つの危機で概要版の刷り物と一緒にもらった。これが今の……

○議会事務局長(小田桐克幸君) そうですね。すみません。ちょっと申し訳ありませんでした。そうなります。あと、さっき言った92ページ版というのは、こういう形のものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっと私、勘違いがあったようですが、皆さんの手元には行っているということですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、もう一点なのですけれども、これも机の上にちょっと上げさせていただひています。森町特別職職員報酬等審議会についてということで、数名の委員さんからもこの辺について、そもそもこれって何なのだろうという話がありまして、皆さん集まっている機会でもありますので、ちょっと私のほうから簡単でありますけれども、お話をさせていただければというふうに思ひております。併せまして、森町特別職職員報酬等審議会条例と

いうのもお配りしておりますので、ちょっと見比べながら聞いていただければというふうに思います。

まず、条例の第1条、第2条のところですが、森町特別職職員報酬等審議会は、森町特別職職員報酬等審議会条例の規定に基づき設置される町長の附属機関でありまして、町長の諮問により議会議員の議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額等について審議をする機関でございます。

次に、第3条の部分ですが、委員は7名で組織されます。森町の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから委嘱されて、当該諮問に係る審議が終了したときに解任されると。

次に、第4条関係ですが、審議会の会長は互選により定めることとされています。審議会を代表し、会務を総理いたします。

次に、第5条です。第5条関係、審議会は会長が招集し、過半数の出席がなければ会議を開くことができません。

第6条関係です。審議会の庶務は、総務課で処理をいたします。

第7条ですが、審議会の運営に関し必要な事項の委任について、これは定めているところでは。

以上が条例の概略であります。お配りしている資料のほうの下の方、基本として報酬の見直しにつきましては渡島、檜山管内の状況を比較検討するなどして審議会では判断しているようです。ようですといえますか、ものです。

なお、森町において審議会の開催状況ですが、令和5年度に、昨年度ですが、開催されておりますが、その前をさかのぼると平成24年度に開催されていると。その間は、開催はされていないということになります。

また、近隣町、八雲町と七飯町ですが、ともに議員報酬、最近行っておりますが、見直し。議員報酬の見直しについては、議長から議員報酬の改定について報酬等審議会へ諮問するよう町長へ依頼をいたします。町長は、それを受けて審議会へ諮問するという流れになっております。基本的には、この流れについては、仮に森町の議員の委員会で、議会で報酬を幾ら幾ら上げるべきというような結論が出た場合には、このまた書きの以降の流れに沿って手続が進むということになります。この中に文章としては書いておりませんが、八雲町、七飯町、議会として町長に審議会に諮ってくれといった内容については、それはもちろん審議された中でいろんな意見が交わされたのでしょうけれども、金額等については修正されることなく、そのまま答申をされているようなことでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

今、事務局のほうから特別職の職員報酬等審議会、それから条例の関係とご説明ありましたが、何か皆様のほうからお聞きしたいとか、何かご意見があればお聞きしたいのですが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) そういう内容の流れになっていくということになりますので、ご確認のほうだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、あとないですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了します。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時45分